

2015年6月23日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

**第一生命保険株式会社**

代表取締役  
社 長 渡 邊 光 一 郎

## 第5期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第5期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、当事業年度末の剰余金の処分による普通株式の配当金につきましては、1株につき28円と決定いたしました。

**第2号議案** 取締役6名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に<sup>ほりお のりみつ</sup>堀尾 則光、<sup>かわしま たかし</sup>川島 貴志の2氏が再選され、新たに<sup>つつみさとる</sup>堤 悟、<sup>さとう りえこ</sup>ジョージ・オルコット、<sup>しゅ うんぎょう</sup>佐藤 りえ子、朱 殷卿の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案** 社外取締役の報酬等の改定の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、社外取締役の報酬等の総額は、年額7,200万円以内とすることと決定いたしました。（なお、取締役の報酬等の総額は、年額8億4,000万円以内のまま変更ございません。）

以 上

## 役員人事について

本総会終了後開催された取締役会の決議により、当社役員体制は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	斎藤勝利	取締役(社外取締役)	船橋晴雄
代表取締役社長	渡邊光一郎	取締役(社外取締役)	宮本みち子
※代表取締役副社長執行役員	露木繁夫	取締役(社外取締役)	ジョージ・オルコット
※代表取締役副社長執行役員	堀尾則光	取締役(社外取締役)	佐藤りえ子
※代表取締役副社長執行役員	堤悟	取締役(社外取締役)	朱殷卿
※取締役専務執行役員	石井一真	常任監査役(常勤)	永山篤史
※取締役専務執行役員	浅野友靖	常任監査役(常勤)	近藤総一
※取締役専務執行役員	寺本秀雄	監査役(社外監査役)	大森政輔
※取締役専務執行役員	川島貴志	監査役(社外監査役)	和地孝
※取締役専務執行役員	櫻井謙二	監査役(社外監査役)	谷口恒明
※取締役常務執行役員	長濱守信		

※印の取締役は、執行役員を兼務しております。

なお、取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。

専務執行役員	糸長丈秀	常務執行役員	高島雅博
常務執行役員	田中明夫	執行役員	渡辺克久
常務執行役員	丸野孝一	執行役員	畑中秀夫
常務執行役員	秋本信幸	執行役員	佐藤公博
常務執行役員	高橋敦	執行役員	菊田徹也
常務執行役員	相澤伸一	執行役員	高橋千恵子
常務執行役員	佐藤智	執行役員	瓜生宗大
常務執行役員	南部雅実	執行役員	庄子浩
常務執行役員	稲垣精二	執行役員	山本辰三郎
常務執行役員	武富正夫		

以上

## 第5期期末配当金のお受取りについて

### ○口座振込をご指定の株主さま

お受取りの内容は、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」をご確認ください。

### ○株式数比例配分方式をご指定の株主さま

お受取りの内容は、同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。

### ○配当金領収証でのお受取りをご指定の株主さま

お受取りの内容は、同封の「配当金計算書」及び「第5期期末配当金領収証」をご確認ください。

払渡期間中（2015年6月24日～2015年7月24日）に同封の「第5期期末配当金領収証」を、ゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）のいずれかにご持参の上、お受け取りください。

### ※「配当金計算書」について

「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけます。

ただし、株式数比例配分方式をご指定の株主さまにつきましては、「配当金計算書」は「支払通知書」を兼ねておりませんので、お取引の証券会社等へご確認ください。

#### ■ 株式に関するお手続き等のお問い合わせ先 ■

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

【専用フリーダイヤル】 0120-282-324

【ご利用時間】 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

本総会の招集ご通知につきましては、当社ホームページに掲載しております。

(URL) <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

## 上場株式等の配当等に係る税金に関するご案内

2014年1月1日以降に支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として**20%（所得税15%、住民税5%）の源泉徴収税率が適用されています。**

また、2037年12月31日まで、所得税額に2.1%を乗じた額が復興特別所得税として追加で課税されます（**所得税率15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%**）。

支払開始日	2014年1月1日～2037年12月31日	2038年1月1日～										
税率	<p style="text-align: center;"><b>20.315%</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">所得税</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">15%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">復興特別所得税</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0.315%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">住民税</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">5%</td> </tr> </table> </div>	所得税	15%	復興特別所得税	0.315%	住民税	5%	<p style="text-align: center;"><b>20%</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">所得税</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">15%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">住民税</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">5%</td> </tr> </table> </div>	所得税	15%	住民税	5%
所得税	15%											
復興特別所得税	0.315%											
住民税	5%											
所得税	15%											
住民税	5%											

※上記税率は源泉徴収が行われる場合の税率です。なお、内国法人の場合は住民税が徴収されません。

※NISA（ニーサ：少額投資非課税制度について）

NISAとは、上場株式や株式投資信託等の譲渡益や配当等を一定額非課税にする制度です。

毎年上限100万円の非課税投資枠が設定され、**NISA口座（株式数比例配分方式を選択）で新たに取引した投資金額100万円分までの上場株式や株式投資信託等の譲渡益や配当等が、最長5年間非課税となります。**

NISAご利用のお手続きの詳細は、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

※上記内容は、2015年1月時点の情報をもとに作成しています。

※詳細につきましては、**所轄の税務署、税理士等**にお問い合わせください。